

「54thミーティングに関する報告書」(2007.2.3)

日時： 2007年2月3日(土) 14:00~18:00

場所： 東京・竹橋

参加： 15名(大手ITベンダー経営戦略コンサルタント、
コミュニティ局パーソナリティ、大学生、公認会計士、
財務コンサルタント、生命保険会社勤務、
銀行員、団体職員、行政書士、司法書士)

Strategic Planning<戦略経営研究会>54thミーティング

テーマ：「2007年戦略研事業計画」

「ビジネスモデルと特許制度」

○参加者近況報告

- ・来月からアメリカに留学。帰国後工学部へ。
交通システムの研究をしたい。
社会システムを社会学の観点からじゃなく理系の観点から分析していく。
- ・産業カウンセラー紹介所に通う。雇用や女性の労働に関してこれから勉強していきたい。
- ・監査関連?プロジェクトが大きくなって土日も活動している状態。
- ・農と食と環境をテーマにしたラジオ、NPOの活動。
農大の学生がJICA関連でアフリカのジブチへ行ってきたという話を聞いた。
- ・中央アジアの都市計画立ち上げを行う。
組織統合をひかえており、民間との接点を持って勉強したいと思った。
- ・来年から経済政策系のゼミに入る予定だが、留学をするつもり。
- ・10年働くと独立できる制度になったので、今のうちに資格(FP、宅建、行政書士など)を取得しようと思っている。
確定申告をした。(保険の営業は大体する。)
- ・社会人になって5年だが、毎年のように社名や所属が変わっている。
- ・成人式を迎えて気合を入れたところ。
3年生から農村政策を専攻していく。地域で色々活動している事例を学んでいく。
農産物やイベントなどを使った地域活性の事例など。
- ・中央省庁でアルバイトをしている。中央省庁の人間は本当に過労死

するほど働いていると思う。

- ・意識高い人って少ないので、結構狭い世界で出会うことが多い。
色々行動していくことが大事。
シンガポールや香港で会社立上げのサポートをする仕事をしてみたい。
- ・株式公開に関する本を出版した。今なら大手書店などに置いてある。
最近語学を勉強中。ハングルやロシア語など7言語勉強していたが、今は英語に回帰。ペーパーバックの小説などを読んでいる。
公認会計士協会の税務委員会の委員に。企業税制などは税理士があまりやらないので公認会計士の仕事になることが多い。学会活動が増えてきた。
- ・ようやく仕事になれてきたところ。

《Strategic Planning 07 活動方針》

- ・外部講師の招聘などが効果があったのか、参加メンバーは増加している。
- ・社会に対しての提言という部分は今年度もテーマとして続ける。
公共系、社会的なテーマを中心にすえて活動を継続する。
外部講師の招聘も継続の予定。
- ・2006年の定例会開催状況
4月は、「内部統制」につき。
6月の定例会では、行政業務改革について、プロジェクトKの小紫さんを講師として招聘
8月は女性の働きやすい会社ということでIBMの役員（理事）に講師を依頼
10月は6月に続いて小紫さんによって環境省内のBPRについて。
12月は農水省や企業の人に参加してもらい、農業シンポジウムを開催。
- ・本会と分科会との共同企画
本会は偶数月の第一土曜日に固定。参加しやすくする。
- ・危機管理学総研の活動
実働的な部分は危機管理専門会社に移管し、研究や発表（マスコミを通じたPTAへの働きかけなど）にシフト。
食料安全保障、エネルギー安全保障など、危機管理学の研究にシフトしていきたい。
- ・LLP戦略経営パートナーズ
戦略研とからませて入居費ぐらひはセミナーなどの活動で稼いでいく。
- ・農業戦隊
ラジオを活かして、世田谷での活動を深堀していく。東京農大とのコラボ。
もしラジオがなくなっても世田谷で活動できるよう、色々な団体との提携を

視野にいれて活動していく。

・政治研

2006年は勉強会をメインに行ってきた。一通り勉強は終わったので、今まで政治に関心が薄かった人たち向けのテキスト作成を行っていく。ブログは作成済み。プロジェクト K や自民党シンクタンクとのコネクションができた。新しく協働できると良い。

・当会のビジョン

2006年は官公庁や農業、女性の社会進出など、ビジョンに沿った形で活動ができた。この活動路線は継続していくが、もしニーズがあれば変更もありうる。

・当会の当面の方向

色々な関連機関と一緒に活動をしていく。一方で、若い世代向けの場があっても良いかと思う。

・拡大方策

偶数月第一土曜日に開催日を固定。アウトプットを出すという点は当会の差別化要因なので継続。Web ページは近日中に移転。テーマによって来る人が大きく変わる点をどうしていくか、今後の課題。

・戦略研事務局から

来年で10年になるが、来年には10年後の日本のあるべき姿について何らかの提言をしたい。エネルギー保障、人口の増減などを中心にして、日本全体としての競争優位を分析していく。だんだんと難しいテーマに移っていくので、若手中心の知識共有の場が別で存在してもいいと思う。

《ビジネスモデルと特許制度》

社会システムの面からビジネスモデル特許を見たときの問題点について現在法制度や裁判制度がどういう状況になっているのか。

1. 現状

(ア) はじめに

ビジネスモデル特許の出願数が2倍ぐらい増えている。知財に対する保護が重要視されるようになった結果。

特に金融ビジネスに関する特許出願が多い。

(1980年頃は1~5件/年、現在150件/年)

ビジネスモデル特許とは：

「ビジネスモデル」と「ビジネスモデル特許」は違う。

ビジネスモデル特許には要素技術（ビジネスモデル全体の中でコアになる技術）も対象になる。

ビジネスモデル自体が特許になるわけではない。

ビジネスモデルを実現するためのIT技術が特許の対象になる。

(イ) 経済的背景

1980年頃～コンピューターソフト産業の拡大 アメリカ

→フリーライド問題の深刻化

→知的財産の保護の重要性拡大

①インターネットの拡大

プログラムの重要性上昇、コピーの容易さ

②非製造業分野でのコンピューター利用拡大

③非製造業分野で知財戦略が重要になってきた

(ウ) 歴史的背景

1990年 State Street Bank 判決

ライセンス交渉が難航し、State Street Bank 社が Signiture 社の

特許無効を訴えた裁判

従来、下記2点は特許無効という考え方だった

数学的アルゴリズム

ビジネスの方法

判決で特許が認められる。

金融サービス構築のためのデータ処理システム（アイデアではなく、

実現可能にした技術が特許にあたる。）

複数のファンドで調達した資金をひとつのポートフォリオに集めて

税制面で優位になる方法。

(エ) 日本の法制度

特許にかかわる法律は3つ

特許法：自然法則を利用した技術的思想の創作

著作権法：思想または感情を創作的に表現したもの

不正競争防止法：不正な手段で企業秘密を入手することからの保護

ビジネスモデル特許は特許法の元で保護される。

特許の要件：

1. 発明であること

経済法則、人為的な取り決めなどに基づいたものは「自然法則を

利用したもの」とはいえないため発明には該当しない。

例) 戦略研で2ヶ月に一回集まって話し合う仕組みは「人為的な取り決め」
に基づいたものなので特許には該当しない。

2. 新規性があること

3. 進歩性があること

その分野に従事している人が簡単に思いつくものであれば進歩性
があるとは言えない。

例) FAXや電話での受注をインターネットで可能にする、というのは
誰でも思いつくことなので進歩性があるとは言えない。

特許庁の見解：ソフトウェア特許としてビジネスモデル特許を認める。

(オ) 知財戦略

「攻めの利用」

市場の独占を意図

ライセンス収入を稼ぐ

市場に対するアピール

「守りの利用」

自社ビジネスの保護

クロスライセンス契約

(カ) 裁判

(キ) 海外の制度

各国が試行錯誤で作ってきた制度なので、国によってばらばら。

日本、欧州：先願主義 アメリカ：先発明主義

先発明主義の問題：特許所有者が変わりやすい。審査が難しい。

特許の要件の違い：ヨーロッパはより技術的。アメリカは有用性重視。

世界的に一カ国でも特許を認めていれば、その国では特許の侵害になる。

(ク) 全体像

法制度 ㄱ

経済的背景→ 官庁の見解、裁判所の見解

歴史的背景└

海外の制度との融和・調整

知財戦略との関連

法制度の整備

といったことが今後必要になる。

2. 課題

(ア) 事例：JALとANA

1998年：JAL特許出願（チケットレスシステム）

1999年：JAL ONLINE 開始

2000年：ANA ANA@DESK 開始

2001年：JALの特許成立→JALがANAにライセンス交渉申し込み

2004年：JALがANAを提訴（100億円の損害賠償請求）

2005年2月：ANA無効審査を特許庁に要求

11月：特許無効

→ JAL、提訴の取り下げ

① 権利内容が不明確

② 知的財産権に対する知識不足

JAL側が特許の権利を拡大解釈していた。

(イ) 問題点

発明＝自然法則を利用したもの

特許法制定時にはこの定義で良かったが時代にあわなくなっている。

- ① 法制度をシステムの中核に
- ② 国際的調和
色々な制度が乱立しているのは望ましくない。
- ③ 知財戦略との相互関係

以上。